

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
---------	------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	林業課木材振興室長 大國 敏彦	電話番号	0852-22-5156
----------	-----------------	------	--------------

事務事業の名称	建築物木造化・木質化促進事業			
目的	(1) 対象	住宅、その他の民間木造建築物		
	(2) 意図	民間建築分野において、県産木材による木造化・木質化を推進するため、民間の建築主によるモデル的な木造建築物を広くPRするとともに、木造建築に詳しい建築士を養成する。また、県産木材を使用した住宅の普及を通じて、瓦製造、電気・ガス・水道・左官工事など幅広い産業への経済効果を波及させる。		
事業概要	<p>「しまねの木」建築促進事業により、住宅や商店等の民間施設での県産木材使用を促すため、構造材の50%以上に県産木材を使った新築・増改築又は購入された施主に最大30万円などを交付する。</p> <p>島根県建築士会（しまね木造塾）に対し、木造建築に詳しい建築士の養成講習会等の開催費を支援する（森林整備加速化・林業再生事業）。</p>			

2. 成果参考指標

(1) 指標名	木造に詳しい建築士の養成人数（累計）	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		107.00	137.00	140.00	160.00	
式・定義	木造建築に関する研修会を受講した建築士	実績値	87.00	117.00	140.00	150.00		人
		達成率		109.30	102.20	107.20		%
指標名	県産木材を積極的に使用した住宅の新築等戸数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		360.00	360.00	375.00	375.00	
式・定義	構造材に県産木材を50%以上使用した新築・増改築又は購入された住宅戸数	実績値	419.00	355.00	370.00	343.00		戸
		達成率		98.60	102.80	91.50		%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	122,989	120,000
うち一般財源 (千円)	122,989	120,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<p>住宅着工戸数は、景気の動向に左右されやすいが、ほぼ計画どおりに事業が進められている。</p> <p>H26年度の住宅着工戸数 3,147戸、うち木造 2,518戸(80%)</p> <p>全国平均と比べて約25ポイント高</p>

6. 成果があったこと（改善されたこと）

消費税導入後に着工戸数全体が減少する中で、県産木材住宅は堅調に推移し、製材工場や大工・工務店等の事業確保につながった。

木造建築に詳しい建築士の養成により、木造建築の促進、普及の効果が徐々に現れている。

製材工場、建築士、大工・工務店の関連業界の連携も、徐々に強化されつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

動き始めた循環型林業を軌道に乗せていくためには、今後、合板用やチップ用より高く取引される製材用（建築用）の県産原木の需要増大が重要となるが伸び悩んでいる。

「しまねの木」建築促進事業による支援がない場合、工務店等からの県産木材製品への注文が激減するのではないかと懸念の声が製材業界にある。

②困っている状況が発生している「原因」

住宅着工数自体が低迷し製材用原木需要が伸びないことのほか、木造住宅で使用される構造材等は県内製材業者等の機械設備が不十分で生産コストが高めになることや在庫が少なく適期納材が困難な場合があることなどから県内産以外の木材が使用されるケースもいまだ多い。

③原因を解消するための「課題」

住宅着工数が伸びない中では、木造住宅の割合並びに県産木材の使用割合を高めて、県産原木の需要拡大につなげる必要がある。併せて、製材コストの低減や業者間連携による適期納材など応需能力を高める必要がある。

また、地場産業の活性化や県土・環境の保全への貢献など、県産木材住宅を建築することの意義について施主を含めた建築関係者の理解促進を図る必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

県産木材住宅の建築等を継続的に促進することで、製材用原木の需要増大を図り循環型林業の確立を目指すとともに、地域の木工・工務店等の仕事や雇用創出及び技術継承を図る。

併せて、県産木材住宅の見学会等により県産木材を使用することの意義などをPRし、県産材を使用した住宅等の新築、改築、修繕の普及、定着を促進するほか、製材等の木材関係者や設計士等建築関係者が連携し、特色ある県産木材住宅づくりを一体となって推進する。

また、需要者ニーズに対応するため製材加工施設の整備や木材乾燥、製材JAS等の品質確保等を推進する。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

住宅関係4団体（木材協会、住まいづくり協会、建築組合連合会、石州瓦工業組合）から知事に対し、「しまねの木」建築利用促進事業の継続要望（7月2日）

大田市から知事に対し、石州瓦・県産木材利用促進への県支援制度の継続要望（7月13日）